

勤勞報國會に於ては會社に對し爭議調停方を依頼され度き旨文書を以て申込み、本日同會總務南勝太郎氏等來野會社側並木工場課長正義團等を訪問意見の交換を爲し歸京した。

十一月

一日 爭議團婦人部は英人マクドナルド氏の建議により編物講習會を開催することとなつた。
會社は本日第四、第五の兩工場の作業を開始した。

二日 爭議團に於ては去る十月三十日附の解雇辭令を一括返戻し、更に交渉委員を以て會社重役を訪問交渉を開始せしが面會を拒絶された。

正義團は二日、二日の兩日再度會社の作業開始工場の視察を爲し従業員を慰安したる外「罷業工員諸氏の爲に」なるビラを町内に配布した。

三日 會社は臨時工八六名、樫工徒弟七六名、復歸職工三九名を以て第一、第七、第十二各工場の作業を開始し「第一、第七、第十二の三工場作業開始に當りて」なるビラを配布した。

七日 會社側の態度依然強硬、大體復歸の見込める爭議團員に對し出勤報告狀を發した。

出勤報告狀

- (一) 工場へかへると丸本の入夫の配下になつてむごつくかはれるといひふらすものがある相だがそんなことは決してありません。
- (二) 日給の中から食費懸其代として五十錢宛取られるといふ宣傳もまるでうそです。
- (三) 五百圓の別金證又はなんのれうちもないことは先日お知らせしたとおりです。

こんなつまらぬうはさにまよはされないので一日も早く工場へかへることが肝心です。

爭議團に於ては會社並正義團の積極的行動に對抗すべく最近各委員長が確認せる者の外は野田團場及勞働學校に宿泊せしめ、尙是等

合宿者の外出は原則として單獨外出を避け二名若くは三名を一團とし午前十時より十一時迄一回、午後二時より三時迄の間に一回宛に限定した。尙一般委員會に於ては正義團の幹部と目される、者の經營する商店に對し「ホイヨット」を行ふことに決した。

且、結束を固むる爲め懇切者に對しては前述の損害賠償の請求を爲すべく決した。

十一日 會社は「御承知頂ひ置き度」となるビラを一般罷業員並に正義團、町有志に配布した。

爭議團に於ては「野田町の平和を擾亂する者は誰か」「悪魔の如き茂木の正體」「爭議團員の心得置くべきこと」「遠島の正體と惡宣傳の目的斯の如し」等のビラを町内に頒布すると共に毎日多數の防備隊を出勤せしめ會社側の切崩阻止に努めた。

十四日 會社側は態度依然強硬にして或は社員店員の手に依り、或は正義團員を介し其の縁故を辿り切崩に狂奔し居りしが數日前より行詰りの状態にある。

爭議團は會社の切崩猛烈なるに鑑み野田團場及勞働學校に宿泊中の團員に幹部交替にて毎日引續き演説を爲し又一面籠城の綏和策として晝間は十名位を一組とし幹部引率の下に山遊び魚釣り等を爲し、夜間は團員に浪花節手踊等の際、藝を演ぜしめ慰安を爲しつゝあつた。尙小泉七三氏は本日野田警察署に於て正義團長高梨忠八郎氏と會見し正義團の態度に就き詰問した。

爭議團は印旛郡成田町より玄米二百四十俵を購入した。

十五日 爭議團は町會議員染谷四平氏、中山元郎氏、横島淺治氏(社會民衆黨選出)等と策應し町長茂木要左衛門氏が今回の爭議に關し正義團に加盟し町治を顧みず會社側の運動にのみ没頭するは無責任極まると爲し「會社御用の爲に狂奔して町政を曠廢する茂木町長」「正義團とは此の浸透の如し」「血迷ふた會社連りに暴力行爲を獎勵是も會社の悲鳴か?」「野田醬油會社の新工員募集に應ずるな」等の町長排斥並に會社糾弾のビラを町内に配布した。

二十日 爭議團に於ては従來て野田運輸會社及び丸三運送店、岩名工場、白木工場等の各従業員は罷業に参加せしめ作業を繼續せしめ其の日給半額を爭議團に寄附せしめ居たが、會社側の熾烈なる切崩運動に依り野田運輸會社従業員中一六名が組合を脱退せしを以て、急遽幹部會を開き協議の上本日より船業部従業員七四名の一齊罷業を執行し、會社所屬船二十六艘中野田町に寄航中の十二艘の乗組員は